



新型コロナウイルス感染症対策のための 在宅勤務実施再開のお知らせ

2022年1月7日

株式会社イトアップでは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当社従業員並びに当社関係者の安全確保及び、行政機関による感染拡大防止措置への協力を目的として、弊社で設定した在宅勤務要請基準の判定に基づき、2022年1月11日より全社員在宅勤務を原則といたします。

なお、業務上の理由からやむを得ず出社が必要な場合には、行政機関からの発信に基づき可能な限り安全に留意し業務を進めて参ります。

新型コロナウイルス対策のための在宅勤務実施再開 2022年1月11日(火)～

※期間の終了、対応内容の変更などは、随時当社ホームページにてお知らせいたします。

在宅勤務実施期間中については、代表電話対応を中止させていただきます。

大変恐れ入りますが、当社へのご連絡は、当社ホームページの問い合わせフォーム、もしくは、担当の携帯電話、メールでのご連絡をお願いいたします。